

公共事業再評価調書

整理番号 H18 - 4

担当部課名	農林水産部 農村整備課	電話番号	0 1 7 - 7 3 4 - 9 5 4 5
		E - MAIL	noson @pref.aomori.lg.jp

再評価実施要件	未着工 長期継続 (年) 再評価後 (5 年) その他 ()
---------	-------------------------------------

1 事業概要

事業種別	海岸事業		事業主体	県 市町村 其他 ()																																																
事業名	県営海岸保全施設整備事業		地区名等	浜田 市町村名 横浜町																																																
事業方法	国庫補助 県単独 財源・負担区分	国 50 % 県 50 % 市町村 % 其他 %																																																		
採択年度	昭和 58 年度 (用地着手 平成 8 年度 / 工事着手 昭和 58 年度)																																																			
終了予定年度	平成 19 年度 (平成 年 月 工期変更 当初計画時 平成 年度)																																																			
事業目的	本地区は陸奥湾内で発生する西からの波浪により海岸が侵食を受けていたことから、これまでに海岸保全施設整備事業等により、護岸と根固を整備してきた。しかし、近年、根固が沈下し、護岸の倒壊が危惧されるようになったことから、沈下した部分の根固と根固前面の波高を減衰する離岸堤を整備し、農地及び国土の侵食防止を図るものである。																																																			
主要内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>再評価時</th> <th>再々評価時</th> <th>増 減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>根固</td> <td>522 m</td> <td>522 m</td> <td>0 m</td> </tr> <tr> <td>離岸堤</td> <td>750 m</td> <td>750 m</td> <td>0 m</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>事業計画については、再評価時と比較して変更はない。</p>				区 分	再評価時	再々評価時	増 減	根固	522 m	522 m	0 m	離岸堤	750 m	750 m	0 m																																				
区 分	再評価時	再々評価時	増 減																																																	
根固	522 m	522 m	0 m																																																	
離岸堤	750 m	750 m	0 m																																																	
事業費	<p>再評価時総事業費 862 百万円 (単位 : 百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>~ 15 年度</th> <th>16 年度</th> <th>17 年度</th> <th>18 年度</th> <th>小 計</th> <th>19 年度 ~</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計 画</td> <td>590</td> <td>32</td> <td>97</td> <td>77</td> <td>796</td> <td>66</td> <td>862</td> </tr> <tr> <td>(うち用地費)</td> <td>(1)</td> <td>(0)</td> <td>(0)</td> <td>(0)</td> <td>(1)</td> <td>(0)</td> <td>(1)</td> </tr> <tr> <td>年 月変更</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実 績</td> <td>590</td> <td>32</td> <td>97</td> <td>77</td> <td>796</td> <td>66</td> <td>862</td> </tr> <tr> <td>(うち用地費)</td> <td>(1)</td> <td>(0)</td> <td>(0)</td> <td>(0)</td> <td>(1)</td> <td>(0)</td> <td>(1)</td> </tr> </tbody> </table>					~ 15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	小 計	19 年度 ~	合 計	計 画	590	32	97	77	796	66	862	(うち用地費)	(1)	(0)	(0)	(0)	(1)	(0)	(1)	年 月変更								実 績	590	32	97	77	796	66	862	(うち用地費)	(1)	(0)	(0)	(0)	(1)	(0)	(1)
	~ 15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	小 計	19 年度 ~	合 計																																													
計 画	590	32	97	77	796	66	862																																													
(うち用地費)	(1)	(0)	(0)	(0)	(1)	(0)	(1)																																													
年 月変更																																																				
実 績	590	32	97	77	796	66	862																																													
(うち用地費)	(1)	(0)	(0)	(0)	(1)	(0)	(1)																																													

2 評価指標及び項目別評価

(1) 事業の進捗状況

(A) ・ B ・ C

事業の進捗状況	事業費割合 (うち用地費)		計画全体に対する進捗	92.3 % [/]	年次計画に対する進捗	100 % [/]	
			(100 %) [/]		(100 %) [/]		
	主要工種 毎割合 (事業費)	根固工 (171 百万円)		100 %		100 %	
		離岸堤工 (691 百万円)		90.4 %		100 %	
		(百万円)	%		%		
説 明	本年度(平成18年度)時点における事業費ベースの進捗率は92.3%に達しており、平成19年度に完了の予定である。						
問題点・ 解決見込み	なし						
事業効果 発現状況	本計画の根固 L = 522m と離岸堤 L = 750m のうち、根固については全長が、離岸堤については L = 550m が完成済で、離岸堤と根固の設置により波高の減衰効果が現われ、護岸の安定が図られている。						

(2) 社会経済情勢の変化

(A) ・ B ・ C

社会的評価	全国・本県における評価	<p>[全国の評価]</p> <p>我が国の海岸は地震や台風、冬期風浪等の厳しい自然条件にさらされており、津波、高潮、波浪等による災害や海岸侵食に対して脆弱性を有している。このため、海岸の背後の農地等を災害から守るとともに、国土の保全を図る目的で海岸整備を進めるため、国では平成12年に「海岸保全基本方針」を定め、計画的に海岸事業を実施していくこととしている。</p>	<p>[県内の評価]</p> <p>国の「海岸保全基本方針」を踏まえ、県は平成14年度に「陸奥湾沿岸海岸保全基本計画」を策定し、海岸の「防護」「環境」「利用」の調和のとれた海岸管理の実施に向けて整備が必要な地区を示すとともに、安全・安心で多様な農作物を育む農地を保全し、併せて、県民の安全確保のため事業の実施を展開していくこととしている。</p>
	当地区における評価	<p>本地区は県が海岸保全区域として指定(S36年3月31日、青森県告示第241号)している地域で、県が策定した「海岸保全基本計画」において、農地及び国土の保全を図る観点から、海岸施設を整備すべき地区に定められて、計画的に整備を実施する必要がある。</p>	
必要性	<p>本地区では、これまで護岸と根固の整備をしてきたが、近年、根固の沈下により放置すれば護岸工基礎の洗掘により護岸が倒壊する危険性があることから、根固と離岸堤を整備し、農地及び国土の保全を図ることが必要である。</p>		(a) . b
適時性	<p>近年、根固が沈下し、このまま放置した場合、護岸の倒壊に繋がる危険性が極めて大きいことから、早急に対策を講ずる必要がある。</p>		(a) . b
地元の推進体制等	<p>本事業に対し、地元住民との連絡調整や波浪時の現場確認など、横浜町が積極的に支援活動を行っており、防護区域の住民や近隣の漁業関係者からの工事等に関わる苦情やトラブルはない。</p>		(a) . b
効率性	-		

(3) 費用対効果分析の要因変化

(A) ・ B ・ C

区分	主な項目	再評価時	再々評価時	増減
費用項目 (C)	(1)根固工	- 百万円	239 百万円	- 百万円
	(2)離岸堤工	- 百万円	1,087 百万円	- 百万円
	(3)	百万円	百万円	百万円
	(4)	百万円	百万円	百万円
	(5)	百万円	百万円	百万円
	総費用	- 百万円	1,326 百万円	- 百万円
便益項目 (B)	(1)土地保全便益	- 百万円	107 百万円	- 百万円
	(2)一般資産保全便益	- 百万円	78 百万円	- 百万円
	(3)公共土木施設便益	- 百万円	394 百万円	- 百万円
	(4)農作物便益	- 百万円	1,355 百万円	- 百万円
	(5)	百万円	百万円	百万円
	総便益	- 百万円	1,934 百万円	- 百万円
B / C			1.46	
<p>[費用対効果分析手法] (分析手法、根拠マニュアル等)</p> <p>「海岸事業の費用便益分析指針(改訂版)」(平成16年6月、農林水産省農村振興局・水産庁、国土交通省河川局・港湾局)</p> <p>[費用対効果分析における特記事項]</p> <p>事業採択時及び前回再評価時には、費用対効果分析を行っていない。</p>				

(4) コスト縮減・代替案の検討状況		A	(B)	C
コスト縮減	【コスト縮減の検討状況】 なし		a	(b)
代替案	【代替案の検討状況】 地形や施工条件を勘案した上で工法及び施設の設計を決定しており、現段階において代替案はない。		(a)	b

(5) 評価に当たり特に考慮すべき点		(A)	B	C		
住民ニーズの把握状況	【住民ニーズの把握方法】 横浜町が地域住民からの意見を聴取している。	【住民ニーズ・意見】 営農地の確保と安全・安心な生活のため、事業の早期完成を望んでいる。	(a)	b		
環境影響への配慮	【地域別環境配慮指針への対応】 <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 10px;"> <tr> <td>地域区分</td> <td>K2b</td> </tr> </table> (1)対応状況 配慮している 配慮していない (2)対応内容 離岸堤の設置による海岸背後の農地を保全することで、自然環境を保持している。	地域区分	K2b	【開発事業等における環境配慮指針への対応】 (1)対応状況 配慮している 配慮していない (2)対応内容 離岸堤を設置して前浜の造成を図ることにより、良好な海岸景観の保全と地域景観との調和に配慮している。	(a)	b
地域区分	K2b					
地域の立地特性	横浜町：過疎地域、振興山村地域、下北半島振興対策地域					

3 対応方針(事業実施主体案)

総合評価	継続	計画変更	中止	休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
評価理由	本地区は農地及び国土の侵食を防止するとともに、地域住民の生命と財産を守るなど、地域に果たす防災上の役割が大きいことから、継続して実施する必要がある。			
備考				

4 公共事業再評価審議委員会意見

委員会意見	対応方針(案)どおり		対応方針(案)を修正すべき	
委員会評価	継続	計画変更	中止	休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
附帯意見				
評価理由				